

第99回 定時株主総会招集ご通知

**日 時**

平成30年3月29日（木曜日）午前10時

**場 所**

兵庫県加古川市別府町東町174番地

多木浜洋館

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による議決権行使期限

平成30年3月28日（水曜日）午後5時20分まで

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

目 次

第99回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	8
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告	23

お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

兵庫県加古川市別府町緑町2番地
 **多木化学株式会社**
代表取締役社長 多 木 隆 元

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2 場 所	兵庫県加古川市別府町東町174番地 多木浜洋館 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項 報告事項	1. 第99期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第99期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役5名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takichem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takichem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

議決権行使方法のご案内

当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

当日ご出席願えない場合は、書面により、議決権をご行使ください。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年3月28日（水曜日）
午後5時20分到着分まで

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.剰余金の処分に関する事項

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第452条に基づき、配当平均積立金の全額を取り崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
配当平均積立金 300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

2.期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、企業の継続的発展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも配分いたしたいと存じます。

第99期の期末配当につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えすべく、1株当たり70円の普通配当に5円の特別配当を加え、75円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金75円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は323,965,575円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役前田治彦、野上康司、垣尾寿彦、西村光裕、筒井勝彦の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号
1



再任

まえ だ はる ひ こ
前 田 治 彦

(昭和28年1月9日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 所有する 当社の株式の数 2,700株

昭和51年4月 当社入社
平成20年1月 当社総務人事部長
平成20年3月 当社取締役
平成25年3月 当社常務取締役
平成26年3月 当社代表取締役専務取締役
平成29年3月 当社代表取締役専務取締役 経理部・総務人事部・資材部担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

営業部門、総務人事部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社代表取締役専務取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号
2



再任

か き お と し ひ こ
垣 尾 寿 彦

(昭和31年7月2日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） 所有する 当社の株式の数 1,500株

昭和55年4月 当社入社
平成23年4月 当社研究所長
平成26年3月 当社取締役 研究所長（現）

■ 取締役候補者とした理由

製造部門、研究開発部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3



再任

にしむら みつひろ
西村 光裕

(昭和33年4月11日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する

当社の株式の数

900株

昭和56年4月 当社入社
平成23年4月 当社不動産事業部長
平成26年3月 当社取締役
平成29年2月 当社取締役 総務人事部長 兼 不動産事業部長（現）

■ 取締役候補者とした理由

不動産事業部門、総務人事部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有するとともに、子会社においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4



再任



社外



独立

つつい かつひこ
筒井 勝彦

(昭和22年5月27日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する

当社の株式の数

100株

昭和45年4月 株式会社神戸鉄所（現虹技株式会社）入社
平成12年6月 虹技株式会社取締役
平成23年6月 同社監査役
平成27年6月 同社監査役退任
平成28年3月 当社社外取締役（現）

■ 社外取締役候補者とした理由

虹技株式会社の取締役、監査役を歴任しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

● 新任

● 社外

● 独立

たむらひろあき
田村弘昭

(昭和28年11月8日生)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

所有する
当社の株式の数

0株

昭和52年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行
平成16年 7 月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）理事営業審査部長
平成19年 3 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行退行
平成19年 6 月 日東富士製粉株式会社常務取締役
平成20年 6 月 同社取締役常務執行役員
平成29年 6 月 同社取締役常務執行役員退任
平成29年 6 月 アイエックス・ナレッジ株式会社社外監査役（現）

■ 社外取締役候補者とした理由

日東富士製粉株式会社の常務取締役等を歴任しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的、中立的な立場から経営に対する監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者筒井勝彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 候補者筒井勝彦氏は社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、候補者筒井勝彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 候補者筒井勝彦氏が平成23年6月まで取締役、平成27年6月まで監査役を務めていた虹技株式会社において、同氏の在任中に不適切な会計処理の事実が判明いたしました。同氏は発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発覚後は、再発防止策などについて積極的な意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど適切にその職務を果たしております。
6. 候補者田村弘昭氏は新任の候補者であります。
7. 候補者田村弘昭氏は社外取締役の候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、候補者田村弘昭氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 監査役 1 名選任の件

監査役山本伸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者畑繁喜氏は、監査役山本伸氏の補欠として選任するものであり、その任期は当社定款の定めにより、監査役山本伸氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

 新任	は た し げ き 畑 繁 喜 (昭和27年 6 月30日生)	所有する 当社の株式の数	3,800株
	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		
	昭和61年 8 月 当社入社		
	平成19年 4 月 当社肥料製造部長		
	平成23年 3 月 当社取締役		
	平成25年 3 月 当社理事 (現)		
	平成26年 3 月 多木建材株式会社代表取締役社長 (現)		
	■ 監査役候補者とした理由 製造部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの当社取締役、子会社代表取締役社長としての実績を踏まえ、取締役の職務の執行の監査を行っていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者畑繁喜氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者畑繁喜氏は新任の候補者であります。
3. 候補者畑繁喜氏は、平成30年 3 月26日開催予定の多木建材株式会社定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を退任予定であります。
4. 当社は、候補者畑繁喜氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

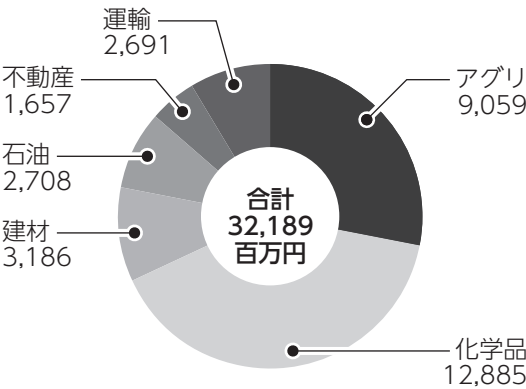
1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費、設備投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益、雇用・所得環境が改善傾向となるなど緩やかな回復傾向となりましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは本年度を最終年度とする「第11次中期3カ年経営計画」（P130R）に基づいて、基盤事業の収益力強化などに努めた結果、当連結会計年度の売上高は321億89百万円（前期比0.7%減）となり、たな卸資産の期末評価による売上原価への影響が軽減されたことなどにより、営業利益は25億47百万円（前期比61.5%増）、経常利益は27億59百万円（前期比58.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億4百万円（前期比81.6%増）となりました。

報告セグメント別売上高

報告セグメント			売上高（百万円）
ア	グ	リ	9,059
化	学	品	12,885
建		材	3,186
石		油	2,708
不	動	産	1,657
運		輸	2,691
合 計			32,189



2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17億11百万円であり、その主なものは、化学品事業での徐放製剤用生分解性ポリマー製造設備新設及び本社工場の水処理薬剤製造設備改造であります。

また、当連結会計年度において継続中の主要設備の新設等は、運輸事業での船舶であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

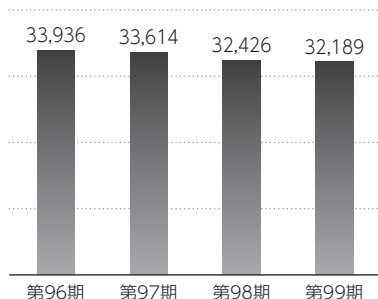
区 分	平成26年度 第96期	平成27年度 第97期	平成28年度 第98期	平成29年度 第99期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	33,936	33,614	32,426	32,189
経常利益 (百万円)	1,972	2,063	1,741	2,759
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,274	1,321	1,048	1,904
1株当たり当期純利益 (円)	294.97	305.97	242.79	440.94
総資産 (百万円)	37,256	38,558	38,951	42,065
純資産 (百万円)	21,073	22,160	23,172	25,634
1株当たり純資産額 (円)	4,800.83	5,046.89	5,273.90	5,904.08

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

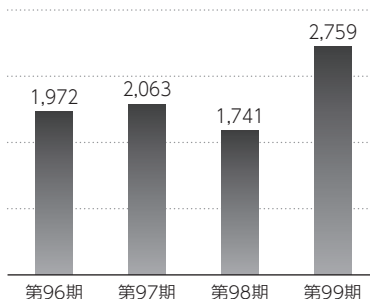
□ 売上高

(単位：百万円)



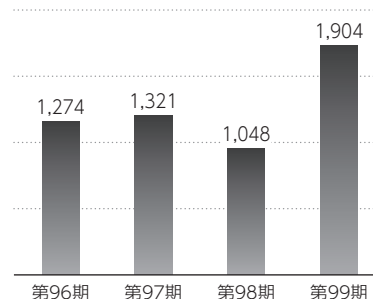
□ 経常利益

(単位：百万円)



□ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成29年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
しき島商事株式会社	90百万円	100.0%	石油の販売
多木建材株式会社	90百万円	90.1%	石こうボードの製造・販売
多木商事株式会社	45百万円	100.0%	海上、陸上輸送

（注）当連結会計年度中に、多木商事株式会社の株式を当社が追加取得し、当社の出資比率は96.1%から100.0%となりました。

10. 対処すべき課題

(1) 成長事業の拡大

会社が発展するためには、新たな事業の育成・拡大が不可欠であります。経営資源を成長事業に優先的に投資し、次世代を担う事業の拡大を図ります。成長が期待されるメディカル材料は、品質及び生産性の向上に努め、販売量の拡大を目指します。また、ユーザーの要望に対応するため、高品質な製品の製造及び品質管理体制を確立するなど事業拡大のための施策を積極的に推進します。カラーゲン材料、各種酸化物ナノ材料などの開発商品についてはユーザーとの連携を強化することで拡販に努めるとともに、産官学連携などを通じて新規分野、市場への展開を図り、事業の早期拡大を推進します。

(2) 基盤事業の収益確保

基盤事業の収益を確保するためには、目まぐるしく変化する事業環境に対応しなければなりません。販売力強化、生産性向上及びコスト削減に努め、事業環境の変化に対応できる競争力のある事業体質への転換を図ることを最優先課題として取り組みます。また、蓄積した技術力を活かし、海外での事業展開にも取り組んでいきます。

アグリ事業は、肥料の生産、販売、在庫の効率化を進めるとともに現場主義による情報収集の徹底でユーザーニーズを把握し、シェア拡大を図ります。化学品事業は、需要動向に対応した供給体制と

製品コスト低減によって価格競争力を確保し、増販に努めます。建材事業は製造コスト削減と高い品質の維持に努めます。石油事業はグループシナジーを活かし、付加価値の高いサービスの提供で継続的な収益確保を図ります。不動産事業は効率的な販売促進活動を通じて集客力を高めることで顧客満足度の向上に努め、収益を確保します。運輸事業は取引先の動向を迅速に把握し、的確に対応することで事業拡大を図ります。

(3) 経営基盤の強化

経営基盤を強化するためには、会社を取り巻くさまざまなリスクをマネジメントし、全役職員が働き甲斐をもって業務に取り組むことが求められます。事業継続のための設備の更新、保全計画をはじめ、品質保証体制や情報セキュリティなどの危機管理体制を拡充します。また、ダイバーシティ推進などにより多様な人材が活躍できる組織づくりを目指します。

(4) コンプライアンスの徹底

企業が社会的責任を果たし、信頼され続けるためには、一人ひとりがコンプライアンスを意識し、業務の中で実践していく必要があります。コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制のもと全役職員が適切な意思決定や行動を行うよう意識の浸透を図っていきます。なお、当社は、浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成29年2月22日に公正取引委員会による立入検査を受けております。当社といたしましては、引き続き全面的に協力してまいります。

経営の基本方針である企業の継続的発展と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主各位におかれましては、何卒変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

11. 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

- (1) 肥料、化学品及び石こうボードの製造・販売
- (2) 石油の販売
- (3) 不動産の賃貸
- (4) 海上、陸上輸送

12. 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

(1) 当社

本 社	兵庫県加古川市
支 店	東京都中央区
営 業 所	仙台市、東京都中央区、名古屋市、大阪市、兵庫県加古川市、北九州市
工 場	兵庫県加古郡播磨町、千葉県市原市、北九州市
研 究 所	兵庫県加古川市
商業施設	兵庫県加古川市

(2) 子会社

しき島商事株式会社	兵庫県加古川市
多木建材株式会社	兵庫県加古川市
多木商事株式会社	兵庫県加古川市

13. 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
584名	9名増

（注）上記の使用人数には臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	126百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	75百万円

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,729,384株
- (3) 株主数 2,608名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損害保険 ジャパン日本興亜株式会社	232千株	5.38%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	169	3.93
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	151	3.50
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	148	3.44
株 式 会 社 中 国 銀 行	143	3.32
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	118	2.75
日 本 マ タ イ 株 式 会 社	111	2.58
三 菱 商 事 株 式 会 社	105	2.44
株 式 会 社 イ ト ー ヨ ー 力 堂	100	2.32
住 友 商 事 株 式 会 社	100	2.32

(注) 1. 当社は、自己株式(409,843株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年7月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更及び普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行可能株式総数は60,800,000株減少して15,200,000株となり、発行済株式の総数は18,917,540株減少して4,729,384株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*取 締 役 社 長	多 木 隆 元	
*専 務 取 締 役	多 木 隆 成	不動産事業部担当 多木商事株式会社代表取締役社長
*専 務 取 締 役	前 田 治 彦	経理部・総務人事部・資材部担当
常 務 取 締 役	野 上 康 司	肥料営業部担当
常 務 取 締 役	安 東 誠	本社工場・物流部担当
取 締 役	西 倉 宏	研究開発本部担当
取 締 役	松 井 重 憲	化学品製造部長
取 締 役	垣 尾 寿 彦	研究所長
取 締 役	西 村 光 裕	総務人事部長 兼 不動産事業部長
○取 締 役	金 治 久 守	肥料営業部長
取 締 役	河 野 裕 史	
取 締 役	筒 井 勝 彦	
常 勤 監 査 役	山 路 紳 護	
監 査 役	阪 口 誠	中之島シティ法律事務所代表 モリテックスチール株式会社社外取締役
監 査 役	岩 崎 和 文	岩崎公認会計士税理士事務所所長 株式会社増田製粉所社外監査役 虹技株式会社社外取締役 株式会社山陽百貨店社外監査役
監 査 役	吉 森 彰 宣	
監 査 役	山 本 伸	

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. ○印は平成29年3月30日開催の第98回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役であります。
3. 常務取締役伏野哲夫氏は任期満了により、平成29年3月30日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

4. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
西 村 光 裕	取締役 不動産事業部長 しき島商事株式会社代表取締役社長	取締役 総務人事部長 不動産事業部長	平成29年2月23日
多 木 隆 成	専務取締役 経理部担当	専務取締役 不動産事業部担当 多木商事株式会社代表取締役社長	平成29年3月30日 平成29年3月31日
前 田 治 彦	専務取締役 総務人事部・資材部・不動産事業部 担当	専務取締役 経理部・総務人事部・資材部担当	平成29年3月30日
野 上 康 司	常務取締役 肥料営業部・化学品営業部・物流部 担当	常務取締役 肥料営業部担当	平成29年3月30日
安 東 誠	常務取締役 本社工場担当	常務取締役 本社工場・物流部担当	平成29年3月30日

5. 取締役河野裕史、筒井勝彦の両氏は、社外取締役であります。
6. 監査役阪口誠、岩崎和文、吉森彰宣の3氏は、社外監査役であります。
7. 監査役岩崎和文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役河野裕史、筒井勝彦、監査役吉森彰宣の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	13 (2)	184 (9)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	31 (13)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	18 (5)	216 (22)

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の対象人員及び報酬等の総額には、平成29年3月30日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度に係る取締役10名に対する賞与につきましては、役員賞与引当金繰入額として費用処理した21百万円を報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の状況	当 社 と の 関 係
社外監査役	阪口 誠	中之島シティ法律事務所	代 表	当社顧問弁護士所属先
		モリテックスチール株式会社	社外取締役	特別の関係はありません
社外監査役	岩崎和文	岩崎公認会計士税理士事務所	所 長	特別の関係はありません
		株 式 会 社 増 田 製 粉 所	社外監査役	特別の関係はありません
		虹 技 株 式 会 社	社外取締役	特別の関係はありません
		株 式 会 社 山 陽 百 貨 店	社外監査役	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	河野裕史	当事業年度に開催した取締役会15回のうち、14回に出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社外取締役	筒井勝彦	当事業年度に開催した取締役会15回のうち、14回に出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。
社外監査役	阪口 誠	当事業年度に開催した取締役会15回のうち13回に、また監査役会15回のうち14回に出席いたしました。 弁護士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	岩崎和文	当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に、また監査役会15回の全てに出席いたしました。 公認会計士・税理士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。
社外監査役	吉森彰宣	当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に、また監査役会15回の全てに出席いたしました。 他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 18,828 |
| 現金 及 び 預 金        | 3,255  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8,201  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,170  |
| た な 卸 資 産         | 5,861  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 74     |
| そ の 他             | 277    |
| 貸 倒 引 当 金         | △11    |
| 固 定 資 産           | 23,237 |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,831 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,063  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,876  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 150    |
| 土 地               | 6,373  |
| リ ー ス 資 産         | 11     |
| 建 設 仮 勘 定         | 356    |
| 無 形 固 定 資 産       | 73     |
| の れ ん             | 37     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 22     |
| 水 道 施 設 利 用 権 等   | 13     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,331  |
| 投 資 有 価 証 券       | 9,120  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67     |
| そ の 他             | 183    |
| 貸 倒 引 当 金         | △41    |
| 資 産 合 計           | 42,065 |

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 負 債           | 7,320  |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 4,509  |
| 短 期 借 入 金         | 80     |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 135    |
| リ ー ス 債 務         | 3      |
| 未 払 金             | 1,251  |
| 未 払 法 人 税 等       | 518    |
| 未 払 消 費 税 等       | 139    |
| 賞 与 引 当 金         | 39     |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | 22     |
| 損 害 賠 償 引 当 金     | 20     |
| そ の 他             | 601    |
| 固 定 負 債           | 9,111  |
| 長 期 借 入 金         | 753    |
| リ ー ス 債 務         | 5      |
| 繰 延 税 金 負 債       | 1,322  |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 3,710  |
| 預 り 保 証 金         | 3,137  |
| そ の 他             | 180    |
| 負 債 合 計           | 16,431 |
| ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 株 主 資 本           | 21,876 |
| 資 本 金             | 2,147  |
| 資 本 剰 余 金         | 1,317  |
| 利 益 剰 余 金         | 19,161 |
| 自 己 株 式           | △750   |
| その他の包括利益累計額       | 3,626  |
| その他有価証券評価差額金      | 3,753  |
| 退職給付に係る調整累計額      | △127   |
| 非 支 配 株 主 持 分     | 131    |
| 純 資 産 合 計         | 25,634 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 42,065 |

## 連結損益計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 32,189 |
| 売 上 原 価                 |     | 23,816 |
| 売 上 総 利 益               |     | 8,372  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,824  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,547  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 6   |        |
| 受 取 配 当 金               | 200 |        |
| そ の 他                   | 83  | 290    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 14  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 47  |        |
| そ の 他                   | 17  | 79     |
| 経 常 利 益                 |     | 2,759  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 86  | 86     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 和 解 金                   | 33  |        |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額     | 20  | 54     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 2,791  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 824 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 45  | 870    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,921  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |     | 16     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |     | 1,904  |

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産           | 15,629 |
| 現金 及 び 預 金        | 2,274  |
| 受 取 手 形           | 1,576  |
| 売 掛 金             | 5,622  |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,160  |
| 仕 掛 品             | 431    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,081  |
| 前 払 費 用           | 21     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 50     |
| 短 期 貸 付 金         | 280    |
| そ の 他             | 131    |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     |
| 固 定 資 産           | 20,070 |
| 有 形 固 定 資 産       | 9,272  |
| 建 物               | 3,917  |
| 構 築 物             | 264    |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,612  |
| 車 両 運 搬 具         | 21     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 137    |
| 土 地               | 3,285  |
| リ ー ス 資 産         | 3      |
| 建 設 仮 勘 定         | 29     |
| 無 形 固 定 資 産       | 31     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 22     |
| 水 道 施 設 利 用 権 等   | 9      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 10,765 |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,613  |
| 関 係 会 社 株 式       | 3,043  |
| 長 期 前 払 費 用       | 4      |
| 入 会 金             | 73     |
| そ の 他             | 69     |
| 貸 倒 引 当 金         | △38    |
| 資 産 合 計           | 35,699 |

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 負 債                 | 7,420  |
| 買 掛 金                   | 3,487  |
| 短 期 借 入 金               | 1,690  |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 125    |
| リ ー ス 債 務 金             | 1      |
| 未 払 金                   | 1,070  |
| 未 払 法 人 税 等             | 391    |
| 預 け 金                   | 308    |
| 役 員 賞 与 引 当 金           | 21     |
| 損 害 賠 償 引 当 金           | 20     |
| そ の 他                   | 304    |
| 固 定 負 債                 | 7,177  |
| 長 期 借 入 金               | 113    |
| リ ー ス 債 務 金             | 2      |
| 繰 延 税 金 負 債             | 938    |
| 退 職 給 付 引 当 金           | 3,116  |
| 預 け 証 金 他               | 2,837  |
| そ の 他                   | 168    |
| 負 債 合 計                 | 14,597 |
| ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 株 主 資 本                 | 17,646 |
| 資 本 金                   | 2,147  |
| 資 本 剰 余 金               | 1,217  |
| 資 本 準 備 金               | 1,217  |
| そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0      |
| 利 益 剰 余 金               | 15,175 |
| 利 益 準 備 金               | 368    |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 14,807 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 934    |
| 特 別 償 却 準 備 金           | 0      |
| 配 当 平 均 積 立 金           | 300    |
| 別 途 積 立 金               | 5,337  |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,235  |
| 自 己 株 式                 | △893   |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,454  |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,454  |
| 純 資 産 合 計               | 21,101 |
| 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 35,699 |

損益計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 23,204 |
| 売 上 原 価                 |     | 16,773 |
| 売 上 総 利 益               |     | 6,430  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,546  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,884  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 3   |        |
| 受 取 配 当 金               | 271 |        |
| 関 係 会 社 業 務 受 託 料       | 24  |        |
| そ の 他                   | 72  | 372    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 14  |        |
| 売 上 割 引                 | 1   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 42  |        |
| そ の 他                   | 6   | 64     |
| 経 常 利 益                 |     | 2,192  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 和 解 金                   | 33  |        |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額     | 20  | 54     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,138  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 556 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 54  | 610    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,528  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

多 木 化 学 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

平成30年2月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、多木化学株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

多木化学株式会社  
取締役会 御中

平成30年2月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多木化学株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は公正取引委員会から活性炭の販売に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして立入検査を受けました。監査役会としては、当社グループが法令の遵守及び企業倫理の一層の強化・徹底に総力を挙げて取り組んでいることを確認しており、引き続き取締役の法令遵守等への姿勢について注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月16日

### 多木化学株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 山 路 | 紳 護 | ㊞ |
| 社外監査役 | 阪 口 | 誠   | ㊞ |
| 社外監査役 | 岩 崎 | 和 文 | ㊞ |
| 社外監査役 | 吉 森 | 彰 宣 | ㊞ |
| 監 査 役 | 山 本 | 伸   | ㊞ |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

兵庫県加古川市別府町東町174番地

多木浜洋館

電話 (079) 437-6002 (担当: 総務人事部)

